

須恵町における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

| 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称 | 所在地 | 停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲 | 最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項 | 合意状況 |
|--------------------------------------|----------------------|---|--|-------------|
| 新生(南向き) | 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石84-10先 | 須恵町と運行業務委託契約を締結した一般旅客自動車運送事業者による自家用有償旅客運送(道路運送法第78条第1項第2号に規定する「交通運行に限る。’)の用に供する乗車定員30人未満の自動車(通称「須恵町コミュニティバス」)に限る。 | 最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。 | 令和8年3月12日合意 |
| 東志免(西向き) | 福岡県糟屋郡志免町志免東1-3-8先 | | | |
| 東志免(東向き) | 福岡県糟屋郡志免町志免東3-1-1先 | | | |
| 上須恵口(北向き) | 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵816-6先 | | | |
| 四王田団地(西向き) | 福岡県糟屋郡須恵町大字植木477-37先 | | | |
| 四王田団地(東向き) | 福岡県糟屋郡須恵町大字植木477-32先 | | | |
| 旅石八幡前(西向き) | 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石634先 | | | |
| 旅石八幡前(東向き) | 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石523先 | | | |